

経営発達支援計画の概要

実施者名	外ヶ浜町商工会（法人番号：4420005002301） 外ヶ浜町（地方公共団体コード：023078）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目 標	1. 目標 ①地域商工業者の経営力強化による持続的発展 ②着地型・滞在型観光推進の機運熟成 ③地域商工業者による地域全体の持続的発展
事業内容	<p><u>I. 経営発達支援事業の内容</u></p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること 商工業者現状調査や巡回訪問などの情報に基づく傾向と対策案を発信</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 観光客を対象にアンケート調査を実施し分析のうえ関連事業者へ提案を踏まえた情報提供を実施</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること ①巡回訪問・窓口相談により経営分析を行う事業者の情報収集 ②経営分析を行う事業者発掘のための相談会開催</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 経営分析支援を行った意欲ある事業者へ重点的に支援 事業計画策定とDXのセミナーを開催し受講者の競争力維持・強化</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定者に対し定期的に行いフォローアップを実施</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 各種物産展の開催情報提供し、出店や商談会等の個別指導による販路開拓支援を実施</p> <p><u>II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</u></p> <p>9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 内部監査、外部有識者による事業成果の評価検証を踏まえた事業展開を実施</p> <p>10. 経営指導員等の資質向上等に関すること 商工会職員と町担当職員による連絡会議開催のほかデータ共有による個社支援体制強化</p> <p>11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ①行政、地域金融機関との情報交換の実施 ②地域支援機関との情報交換の実施</p> <p><u>III. 地域経済の活性化に資する取組</u></p> <p>12. 地域経済の活性化に資する取組に関すること ①自治体と連動した地域内消費活性化策の実施 ②商店会や地元企業と連携した消費刺激策の実施</p>
連絡先	<p>外ヶ浜町商工会 所在地 〒030-1303 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田159 TEL 0174-22-2441 FAX 0174-22-3135 E-mail sotogahama@waltz.ocn.ne.jp</p> <p>外ヶ浜町 産業観光課 所在地 〒030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2 TEL 0174-31-1228 FAX 0174-31-1229 E-mail kankou@town.sotogahama.lg.jp</p>

経営発達支援事業の目標

1. 目 標

(1) 地域の現状及び課題

①外ヶ浜町の現状

当町は青森県津軽半島の最北端・龍飛崎を含む、津軽半島北部に位置しています。2005年（平成17年）に蟹田町、平館村、三厩村が合併し誕生しました。東は陸奥湾に面し、西は中山山脈を隔てて北津軽郡の市町が隣接。南は蓬田村と隣接し、北は今別町を挟み当町三厩地区があります。当町の三厩地区は飛び地となっており、東西約27km、南北約25km、総面積230.30km²となっています。



津軽国定公園龍飛崎をはじめ、風光明媚な景観の観光資源や固有の伝統文化行事等を受け継ぎ、海と山と川の恵みとともに生きる町です。

地勢は、津軽半島中央部を南北に連なる中山山脈から、海岸線に向けて流れる河川に沿って平地部が形成され、集落と耕地のほとんどは海岸線及び河川の流域に沿って位置しています。総面積の約90%が山林で、その多くは国有林であり、農用地及び宅地の割合はわずかとなっています。

気象は、夏季が短く冬季が長い積雪寒冷地帯となっており、年平均気温は10℃前後と冷涼で、降水量は1,500mm前後、冬季積雪期間は12月から3月までとなっています。

当町の人口は、20年前の合併当初（2015年）より約42%減少していますが、世帯数の減少率は約27%に留まっており、一世帯あたりの人数が減少しています。また、昼夜間人口比率は100.02%となっており青森圏域への流出はあるものの、同圏域からの流入もあることが確認できます。

人口並びに世帯数の推移

(単位：人・世帯)

項 目	2005 年末	2010 年末	2015 年末	2020 年末	2024 年 8 月末
人 口	8,628	7,656	6,647	5,734	5,048
世帯数	3,296	3,157	3,031	2,823	2,642

※外ヶ浜町、商工会調べ

昼間人口（2015年国税調査）

人 口	当地に常駐する 就業通学者数	当地で従業・通学する 就業者・通学者数	昼間人口	昼夜間 人口比率
6,198 人	3,061 人	3,062 人	6,199 人	100.02%

※第3次外ヶ浜町総合計画より抜粋

②産業の現状

業 種	産業人口（人）		事業所数（件）	
	2014年	2021年	2014年	2021年
漁業	447	409	0	1
農業	118	104	1	7
林業	34	26	4	5
建設業	335	286	51	44
卸売業、小売業	292	248	110	93
医療、福祉	380	349	31	28
運輸通信不動産業	103	88	13	11
製造業	198	199	22	18
宿泊・飲食サービス業	115	96	38	28
その他サービス業	376	370	77	70
公務その他	199	168	12	11
合計（平均）	2,597	2,343	359	316

参考：経済センサス

当町の産業は、恵み豊かな美しい海と大地の自然を基盤に、基幹産業である農林水産業を始めとした観光産業、商工業等が展開されています。しかしながら近年の社会情勢に伴う地域社会の活力低下は、小規模事業が多くを占める地域商工業者へ大きく影響しています。

小規模事業者数推移

年	2006年	2012年	2016年	2020年	2024年
小規模事業者数	337	268	256	218	199
商工会員数	270	206	186	171	163

※小規模事業者数は事業者統計及び経済センサス

観光面では、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の開業により、青函トンネル開業以来、蟹田駅が果たしてきた津軽半島の本州側玄関口の役割が小さくなりましたが、海路として、陸奥湾を横断し津軽・下北半島を結ぶカーフェリーの発着地点があり、今後も引き続き、青森県観光の重要な観光ルート拠点としての役割を担うこととなります。

主な観光資源としては、三厩地区には、津軽半島最北端に位置する津軽国定公園龍飛崎の雄大な自然景観のほか、青函トンネル記念館(道の駅みやま)や階段国道など全国的にも有名な観光資源があります。キャンプ場を併設した総合交流促進センター「かぶと」、約100年間営業した旅館を改装した龍飛岬観光案内所「龍飛館」等があります。蟹田地区には、陸奥湾内の景観がパノラマのように眺望することができる「観瀾山公園」、津軽・下北半島を結ぶカーフェリー乗船窓口も併設された観光施設の「風のまち交流プラザトップマスト」、蟹田駅前であり地鶏シャモロックラーメンが話題の「蟹田駅前市場ウェル蟹」等があります。平館地区には、松前藩が参勤交代で使った松前街道に並ぶ黒松並木の景観や砲台の跡である平館台場跡があるほか、風光明媚な海岸に白亜の平館灯台が国道沿いに立っており、湯の沢温泉ちゃぼらっと、アウトドアが楽しめる「おだいばオートビレッジ」と隣接して「道の駅たいらだて」があり、観光拠点とし

て整備されています。

観光客入込数等の推移

(単位：人)

区 分	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
観光客入込数	252, 298	102, 993	46, 270	70, 347	122, 760

※2019年から2022年まで青森県観光客入込客統計より、2023年外ヶ浜町調べ

第3次外ヶ浜町総合計画

「第3次外ヶ浜町総合計画（令和3年度～令和7年度）の商工・観光に該当する箇所は下表の通りです。

政策1 安定した雇用をつくる

施 策	取 組 (抜粋)
(1) 農業の振興	組織化・法人化等地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積
(2) 林業の振興	低コスト施業、集約化施業等による作業の効率化を図る森林施業推進体制の整備
(3) 水産業の振興	安心安全な生産物の安定供給体制強化 水産物の付加価値を増大し、魚価向上を推進
(4) 商工業の振興	行政と商工会の連携による商業の経営強化、近代化推進 魅力ある商業空間づくりなどの活性化 新しい生活様式に対応した取り組みの推進 広域的に取り組む事業の推進
(5) 観光の振興	観光メニュー開発による滞在型観光の確立 観光を統括する組織の設立検討 道の駅の活性化
(6) 地場産品の振興	特産品開発とブランド化の推進 バイオマス資源を活用した新たな産業づくり
(7) 企業誘致, 起業の促進	公共施設・空き家・空き店舗を活用した起業支援 小・中学校の空き校舎を活用した創業の拠点づくり
(8) 雇用の確保	テレワーク・ワーケーションの拠点づくり シルバー人材を活かした就業者の増加 働き方改革による子育てと仕事の両立

④課 題

商工会が支援を行う中心となる商工業においては、経済活動や日常生活に影響を及ぼしてきた感染症拡大も治まりつつあり、経済状況は緩やかに持ち直しつつあるものの、国際情勢の不安定化、原油などの燃料高による物価高騰、急速に進む人口減少など複数の大きな変動要因に直面し、先行きが見通しにくい不確実性の時代で難しい経営を強いられており、業務効率化や生産性向上への取組が課題となっています。

今後はこれまでの既存企業の事業活動の充実に加え、少子高齢化と人口減少に対応し

た商工業者のDX推進による競争力強化やデジタル化推進による生産性向上等、新たな取り組みによる産業振興策が求められています。そのためには、経営の見直しや事業承継の推進等を通し経営力を強化することが必要です。

経営規模が小さい地元商店は、近年、集客力が低下しているものの、今日まで地域に根ざした事業活動を継続していることから、商業機能のみならず、高齢化社会等の地域ニーズに対応した機能を生かしつつ、商店（街）の再活性化を図り、賑わいのあるまちを形成することが望まれます。現在、町民の大半が郊外型の大型店舗を利用している実態を踏まえながら、従来からある商店（街）と郊外型の大型店舗のそれぞれの特性を生かした商業振興と地域づくりが必要となっています。

豊富な観光資源があり、キャンプ場やコテージなど自然を活かした宿泊場所があるものの各要素をつないだ観光メニューの提案までにいたっておらず、着地型・体験型観光の受入体制が整っていないことが課題となっています。このため、農林水産業の体験メニューを構築しながら、恵まれた景観や歴史文化遺産等を繋げた観光産業の振興を図る必要があります。

商工業者数（小規模事業者数・会員数）

商工業者数	うち、小規模事業者数	会員数
230	199	163

※令和6年度商工会実態調査より

業種別事業者数

建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	計
45	19	4	76	21	43	22	230

※令和6年度商工会実態調査より

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

社会情勢の変化や需要の低迷など、当町の事業者にとって、厳しい状況は今後も継続することが予想されます。その様な中、当商工会は行政と連携による商業の経営安定の強化、経営の近代化推進等による商工業の振興、情報発信や観光客受け入れ態勢の強化や観光政策への参画などを通じた観光の振興に寄与するべく、日頃の対話を通じて事業者との信頼関係を更に強化し、経営分析等を通じて経営上の課題・対応策を共有する為の傾聴力・提案力を更に強化します。必要に応じて各関係支援機関と連携し多面的・多角的な助言を行う経営支援を経て技術力向上と共に、事業方針の転換や生産性向上等の経営改善に繋がる気づきを与え、経営計画書作成等による支援の強化で腹落ちさせること、また、調査活動等を通して、地域への流入人口を活発化させることで地域経済の底上げを図ることにより小規模事業者の持続的な発展ひいては地域全体の持続的発展を目指します。

以上今後の小規模事業者支援及び観光事業振興について下記の通り定めます。

(3) 経営発達支援事業の目標

①地域商工業者の経営力強化による持続的発展

付加価値向上、事業承継、DX・デジタル化など課題に取り組む商工業者を伴走支援し持続的発展を実現する為に、職員個々のスキル向上と行政、各支援機関等チーム支援体制を強化します。

②着地型・滞在型観光推進の機運熟成

町一体となった観光開発による滞在型観光確立を実現する為に、調査活動等を通して気づきを与えることで機運を高め推進します。

③地域商工業者による地域全体の持続的発展

地域経済を支える商工業者の潜在能力が引き出されることで、その能力により地域全体の持続的発展に繋がります。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①地域商工業者の経営力強化による持続的発展

激変する環境変化に対応し、業務改善を図っていく上で、財務データ等と合わせて傾聴力の強化による経営の様々な不安や課題を掘り起こして整理し、提案力の強化により、相談者が腹落ちし次の行動へ移せるようなきめの細かい提案を行うことで、事業者が着実に前へ進む支援体制を構築し地域における商工業の発展に寄与します。

②着地型・滞在型観光推進の機運熟成

調査活動を通して気づきを与え機運を熟成することで地域の活動を促進し、地域における観光のあり方を共有することで域外需要を呼び込める魅力ある地域づくりを進めます。

③地域商工業者による、地域全体の持続的発展

人口減少社会において、対話と傾聴を強化し地域を支える個々の商工業者への経営課題の設定から課題解決への伴走支援を通じて潜在能力を引き出し、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い自己変革していく機運を醸成し地域全体での持続的発展の取組へと繋がります。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現 状

令和4年度まで青森県商工会連合会と連携して中小企業景況調査事業による調査を行ってきましたが、県内40商工会のうち15商工会で実施されおおむね3年後変更することとなっており同年度をもって終了致しました。

課 題

現在、制度改正や物価高騰など商工業者を取り巻く様々な現状を把握する為の調査が実施されており、それらを活用した効率的な調査活動方法へ変革していく必要性があります。

(2) 目 標

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
外部データによる調査結果公表回数	4回	4回	4回	4回	4回
地区内の小規模企業へ情報提供	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

外部データの活用

商工業者の持続的な経営や新たな事業展開に向け、地区内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国の商工会統一で実施している様々な商工業者現状調査などを機会として巡回訪問などによる商工業者の情報取得に務め、その情報は上部組織へ報告するほかカルテで管理します。それと共に全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査及び中小企業景況調査」で全国の商工会で調査したものを活用し、その傾向に基づく地域商工業者の対策の必要性などウェブサイト等を通して提案していきます。

(4) 成果の活用

- ①情報収集・調査・分析したデータを共有し、支援を行う際の参考資料とします。
- ②WEBサイトに掲載し、広く管内事業者等に周知します。
- ③蓄積されたデータを基に事業計画策定や経営力向上の資料として有効活用していきます。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現 状

当地区内には全国的にも有名な観光資源があり、キャンプ場やコテージなど自然を活かした宿泊場所が存在します。これまで観光需要動向調査を実施し消費者ニーズや動向などをまとめ情報提供して参りました。

課 題

各要素をつないだ観光メニューの提案まで至っておらず、着地型・体験型観光の受入体制が整っていないのが課題となっています。このため恵まれた景観や歴史文化遺産等を繋げた観光振興を図る必要があります。また、PR活動や関連する事業所の顧客ニーズに対応する機会づくりが必要です。

(2) 目 標

年度	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
対象事業所数	10社	10社	10社	10社	10社	10社

(単位：人)

(3) 事業内容

当地区内（蟹田・平舘・三厩地区）の観光地において、観光地全体の知名度の向上や誘客を増やすためにアンケート調査を実施し、調査結果を分析したうえで、具体的な提案を踏まえ食品製造業、土産品販売業、宿泊業者等へフィードバックすることで、お土産品開発支援や事業方針の変更、分析結果を事業計画に反映し経営改善等を支援します。

調査手段・手法	観光客が立ち寄る町内観光施設に調査ポスターを掲示します。 ○施設名候補（令和4年入込数） 青函トンネル記念館（約18,000人） 蟹田駅前広場物産施設「ウェル蟹」（約27,000人） 龍飛崎観光案内書龍飛館（約2,800人） 道の駅たいらだて（約22,000人） 大平山元遺跡展示施設むーもん館 （令和6年4月開業～7月末来館者約5,000人） トップマスト（約8,000人） 掲示内容はアンケートQRコードと粗品進呈を主とします。 原則調査はグーグルフォームによる回答のみとして省力化を図ります。
分析手段・手法	商工会事務局にて集まった100名程度のサンプルを集計・分析を行います。 ○サンプル100名の根拠

	訪れた観光客は全ての町内観光施設に訪れると仮定します。 来場人数には地域住民やビジネス客も含まれることと推測し、実際の観光客数は1万人と仮定します。 信頼水準95%、許容誤差10%を基準とします。 観光客入込は今後増加することが予想され、それらを踏まえ100名と設定します。
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、来訪の目的、交通手段、宿泊について ・宿泊先、支出予算について ・目的地、来訪のきっかけについて ・購入したお土産について ・要望について
分析結果の活用	調査の結果をもとに、観光客の要望や課題を解決するサービスの提案を致します。 また事業者の商品開発後も製品やサービスの改善に活用します。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

現 状

商工業者の経営分析は、所得税青色申告決算書や収支内訳書による補助事業の申請や金融相談としての対応にとどまり、専門的な経営分析の知識が不足していましたが、OFF-JTと共に、他支援機関とのネットワークが強化されたことによるOJTで支援体制が整いつつあります。

課 題

連携機関が一同に会した効果的な個別相談会の実施、必要に応じ専門家派遣等を活用して経営分析を進め、段階的に事業計画策定支援へ繋げていく支援体制を更に進めていくことが必要です。

(2) 目 標

	現 状	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10年度	R11年度
相談会開催件数	3回	2回	2回	2回	2回	2回
分 析 件 数	27件	20件	20件	20件	20件	20件

分析件数の根拠

昨年度は商工会連合会との共催による相談会を開催したことにより分析件数が増加しましたが、県内で実施していない商工会が優先されることにより相談会開催の減少を想定しています。来年度以降は相談会開催回数に応じた目標件数を設定します。

(3) 事業内容

①巡回訪問・窓口相談により経営分析を行う事業者の情報収集

傾聴等から収益性に課題があると想定される事業者へ積極的に分析を提案します。

②経営分析を行う事業者発掘のための相談会開催

各支援機関との相談会を毎年夏季と冬季の2回開催しており、今後も継続します。

経営全般の相談に応じる相談会とし、商工業者へDMでの直接周知とウェブサイトでの募集のほか、経営カルテを確認のうえ、必要がある事業所へ直接連絡して集客を図ります。対象者は詳細な設定はせず幅を広くして個々の状況に応じて対応し、その後は個社支援で分析など段階的に支援を進めます。

具体的支援方法

対象者	制度説明から喫緊の課題が明確となっている事業者まで幅広く対応する
分析項目	定量分析 財務三表による財務分析等 定性分析 外部、内部環境分析等
分析手法	ローカルベンチマーク等を活用 非財務分析はSWOT分析等で整理

(4) 成果の活用

①分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定支援に活用します。

②分析結果は、経営カルテ等でデータ化し内部共有することで、巡回訪問や窓口相談の際事前に情報を把握し支援をすることで効率的・効果的に活用します。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

現 状

事業計画策定への取組みは不足しており、事業経営の意義や重要性に対する理解が浸透していませんでしたが、巡回訪問や窓口相談による商工業者の情報収集により、課題解決に対する道筋として計画策定を提案する掘り起こしで支援を行い支援体制が構築されつつあります。事業承継や創業の窓口相談の際には計画策定を念頭においた対応としています。

また、商工業者との会話にはデジタル化、DXについての話題は少なく、商工業者のみならず支援する職員も更なる知識を取得する必要があります。

課 題

今後は事業策定を行う中でデジタル化やDXの推進は重要な要素を含むことを認識し、その事業者が実現可能な計画策定を支援していくことが必要です。

(2) 支援に対する考え方

経営分析支援を行った意欲のある事業者を重点的に支援し、計画の意義や効果を明確に伝えることを通して、主体的に計画を策定できる自立した事業所を増やしていく取組として位置づけて実施します。

また、DXに向けたセミナーを開催することで、策定を通じ小規模事業者の競争力の維持・強化を目指します。

(3) 目 標

	現 状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
事業計画策定件数	13者	15者	15者	15者	15者	15者
事業計画策定セミナー	2回	1回	1回	1回	1回	1回
DX推進セミナー	0回	1回	1回	1回	1回	1回

(4) 事業内容

事業計画策定支援

対 象 者	経営分析をおこなった事業者、事業承継や創業の相談者を中心とします。
手 段 ・ 手 法	① セミナーの受講者に対し、まずは課題を克服するアクションプラン作成として提案し策定に繋げていきます。 ② 事業承継や創業の相談窓口利用者に対して、必要性を説明し提案して計画の策定に繋げていきます。

事業計画策定セミナー

募 集 方 法	チラシ折込、WEBサイト公表、会員へDM送付等を中心に周知し募集します。また、巡回訪問や窓口対応において興味のある事業者、経営分析支援を実施した事業者に直接参加要請を打診します。
内 容	事業計画の必要性と活用方法、効果を出席者が認識することによる計画作成の機運熟成を図ります。

D X推進セミナー

募 集 方 法	チラシ折込、WEBサイト公表、会員へDM送付等を中心に周知し募集します。また、巡回訪問や窓口対応において興味のある事業者に直接参加要請を打診します。
内 容	デジタル化・D X推進の効果を事業者が認識することによる活用の機運熟成を図ります。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現 状

設備資金融資導入後の設備の確認や小規模事業者持続化補助金採択後の報告書作成支援にとどまっており、事業計画策定後の定期的なフォローまでには至りませんでした。支援側の技術向上並びに関係機関との連携強化により計画策定後のフォローアップを支援する実績が増加し体制が整いつつあります。

課 題

今後も引き続き関係機関との連携を強化すると共に、更なるネットワーク拡大に務め、それらを活かした職員の技術向上を進め体制を更に強化していく必要があります。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とします。事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、適宜フォローアップを行います。

商工業者が計画を滞りなく実施し持続的発展を実現する為にフォローアップを行います。

(3) 目 標

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
フォローアップ対象事業者	15者	15者	15者	15者	15者
訪問頻度(延回数)	60回	60回	60回	60回	60回
売上10%以上の増加事業者	3社	3社	3社	3社	3社
粗利益3%以上の増加事業者	3社	3社	3社	3社	3社

訪問頻度の回数根拠

【2者×12ヶ月(24回)+5者×4半期毎(20回)+8者×年2回(16回) 計60回】

(4) 事業内容

事業計画策定者を対象として定期的に行います。

計画の進捗を確認したうえで変更する必要性が生じた場合は事情に応じて柔軟に変更などの対応支援を行います。

事業計画策定後のフォローアップで把握した事業の進捗状況並びに商工会の対応内容等については、その都度「経営カルテ」に記入し管理するとともに、全職員が把握できるように情報を保存・整理・共有して活用します。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

現 状

小規模事業者は、地域内での取引が主な売上を占めていますが、一部の事業所では自社商品玉子豆腐が地域のソルフードとしてテレビ番組で取り上げられる等、販路拡大の期待が高まっている事業所も存在しますが一部を除いた多くの事業者は販路開拓等の取組が道半ばとなっております。

課 題

今後はDXを推進する必要がある理解・認識を更に広める底上げ支援と、各事業所の経営資源や市場ニーズを踏まえた実現可能な販路開拓を支援していくことが必要です。

(2) 実施に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った意欲ある食品製造業、小売業を重点的に支援します。地域の人口減少等による商圈範囲の規模縮小により販路拡大は優先順位の上位に位置させて経営していかなければならない状況です。今後は、青森県商工会連合会等関係機関が開催する物産展や展示会の開催情報を積極的に情報発信し、出店等の提案をしていきます。多くの管内小規模事業者に広く情報発信していくことで、物産展等の出展者や商談に望む企業を増やすことに繋がります。それと共に事業計画策定支援を行った事業者や新たな販売機会・商談機会を希望する事業者に対し、個社の商品や経営資源等分析結果を勘案し、商談会の目的や場所なども考慮した上で最適な提案を行います。

DXの推進にあたってはセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階にあった支援を行います。

(3) 目標

支援内容	現状	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①ニッポン全国物産展 目標参加事業所数	0者	1者	1者	1者	1者	1者
目標売上額/者	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
②青森の正直商談会 目標参加事業所	1者	2者	2者	2者	2者	2者
目標成約数/者	0件	1件	1件	1件	1件	1件
③FOODMATCH AOMORI 目標事業所	1者	2者	2者	2者	2者	2者
目標成約数/者	—	1件	1件	1件	1件	1件
④情報発信事業者	—	2者	2者	2者	2者	2者
目標売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

物産展出展による販路開拓支援（BtoC）

- ①「ニッポン全国物産展」(BtoC) は、毎年 11 月に全国商工会連合会が主催し、北は北海道から南は沖縄まで、全国から 360 以上の出店者が東京都池袋のサンシャインシティに大集結し昔ながらの名産や地域の特産品、技術を生かした新商品まで、広く PR 販売するイベントです。
- ②「青森の正直商談会」(BtoB 令和 5 年度出展 35 社、バイヤー 15 社) は、青森産業会館を会場に行われます。
- ③「FOOD MATCH AOMORI」(BtoB 令和 5 年度出展 56 社、バイヤー等来場 151 社) は、青森県商工会連合会が主催し、ホテル青森を会場に行われます。この「青森の正直商談会」と「FOOD MATCH AOMORI」は青森県内の商工業者を対象として大手百貨店やスーパーなどのバイヤーによる商談が行われ、県内外へ特産品の販路開拓支援が行われています。

今後は、首都圏や地域外に新たな販売機会を求める事業者に対し経営分析結果や需要動向調査結果を踏まえ、当地域の農林水産物などの地域資源を活用した食品加工業者や小売業等の出店を支援し、販路拡大を目指す機会として活用します。

出展希望者に対しては、出店申し込み手続き等の事前支援のほか、商品提案書の作成や運営・プレゼン方法、商品陳列方法やバイヤー等との交渉術などについて専門家と連携し、商談会をより効果的なものとしていくため伴走型で販路開拓を支援します。

また、出店後のフォローアップとして、物産展、商談会等参加企業に対して商談成立内容等のアンケート調査を行い、調査結果からの反省点や次回に向けた課題等を抽出し今後の対策とします。

④ SNS 活用

商圏を広め、より遠方の取り込みの為、取り組みやすい SNS を活用し、宣伝効果を向上させる為の支援を行う。事業者個々の進捗状況に応じて段階的に EC サイト設置、電子決済システムの導入などを提案していきます。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現 状

会長立会のもと監事 2 名による事業並びに会計の精査を受ける他、毎年 1 回以上外部有識者による評価・検証の機会を設けることしておりますが、現在は内部監査のみとなっています。

課 題

スケジュール管理徹底による外部有識者を交えた外部の評価・検証を確実に実施しその意見を取り入れた活動を実施する必要があります。

(2) 事業内容

①外部有識者の評価

中小企業診断士、地域金融機関支店長等外部有識者に、事業の実施状況を報告のうえ成果の評価・検証を行い、次年度に向け見直しの方針を求めます。

②事務局内の見直し案の策定

外部評価を元に、外ヶ浜町商工会職員及び外ヶ浜町担当課職員において見直し案を策定します。

③理事会での見直し案の決定

事業の成果・評価・見直しについて理事会に報告します。

④事業成果の公表

事業の成果・評価・見直しの内容については、詳細を事務所に小規模事業者が常に閲覧できるように配置し、商工会のウェブサイトに掲載し地域の商工業者に閲覧可能とします。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

これまでの職員の資質向上対策は、青森県商工会連合会の実施する職種、職階別の研修に連合会から受講指定された職員がそれぞれ参加するというものが中心であり、職員は研修に対して主体的な行動を起こす経験が少ないことに課題がありました。

D Xの推進にあたっては支援する職員の更なる相談・支援能力の習得・向上が求められます。

(2) 事業内容

①職員の主体的な研修参加体制の構築

職員は、小規模事業者がその時々で抱えている課題を把握し、解決に導くための伴走型支援のスキルが求められています。日頃の事業者との対話の中で自分の支援職員としての不足する部分を自覚し、自らそれを補う為の行動として、義務的な職員研修会だけでなく、中小機構主催の中小企業支援担当者研修会のほか各団体が主催するD X推進に向けた研修会等に参加する意思表示をする。商工会は積極的に派遣し、小規模事業者の支援ノウハウの習得を図ります。

また、得られた支援ノウハウや各種情報については、手段は問わず原則共有して職員全体のスキル向上を図り、新たな販路開拓や新商品開発等、小規模事業者の利益確保に資する支援ノウハウの習得に努めていきます。

②外部専門家との帯同訪問による職場内人材育成

職場内人材育成として、外部専門家と商工会職員との帯同訪問の機会を増やし、面談の仕方、ヒアリングのポイント、事業計画策定支援のポイントなど具体的な支援ノウハウについて学習（OJT）し、職員の資質向上に努めます。

③経営発達支援事業連絡会議と支援ファイルの保存整備による情報共有

商工会職員並びに町担当課職員による「経営発達支援事業連絡会議」を開催し、組織内で小規模事業者の支援策について意見交換や情報交換を行い、個社支援のノウハウが経営指導員だけに偏らないようにするとともに、小規模事業者の経営状況の分析結果、地域経済の動向調査結果等について組織内で共有し、円滑な支援体制の構築を図ります。また、経営発達支援事業の実施状況や小規模事業者の経営状況の分析結果、各種調査結果、支援ノウハウや成功事例（支援事例）等については、商工会でデータ保存・共有・活用することで職員の資質向上に向けた勉強会や行政等との情報交換に活用していきます。これにより、各事業者の支援内容や支援経過が把握できるようになると共に、職員が人事異動等で交替した場合でも、個社支援ツールとして活用でき体制整備を実施します。

1 1. 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状の取組みと課題

経営発達支援事業の実施に当たっては、商工会全体としての支援能力の向上が求められることから、他の支援機関との情報交換や連携の強化に努め、組織全体としてのスキルアップを引き続き実施していきます。

(2) 事業内容

①行政、地域金融機関等との情報交換の実施

外ヶ浜町、金融機関（青森銀行蟹田支店・青森農業協同組合蟹田支店）商工会三役と金融懇談会を開催し、地域経済動向、景気動向、資金調達や資金需要動向、信用保証状況、小規模事業者の商品やサービス等の市場動向など金融面から見た支援ノウハウ等について情報交換します。

また、得られた情報については、今後の小規模事業者の事業計画策定支援における重要な管内金融情報となるので、業種別に分類整理し相談業務に活用していきます。

②地域の支援機関との情報交換の実施

青森県商工会連合会を通じ日本政策金融公庫青森支店主催による「小規模事業者経営改善貸付事務連絡協議会」が年2回開催され、金融公庫青森支店管内の商工会(21 商工会)が一同に会し地域金融の動向について情報交換を行っています。この機会を活かし資金需要等の情報交換だけでなく、日本公庫や他商工会等の支援ノウハウ、地域内外の経済情勢、支援状況、新たな販路開拓や新商品開発に活かせるような市場動向等について年2回情報交換しお互いの支援能力向上に努めていきます。

東郡地区商工会職員連絡協議会では研修会や情報交換会が行われています。今後は小

規模事業者の経営課題とその解決に向けた経営分析、事業計画の策定ノウハウ等、経営発達支援事業に関わる支援能力向上を目的とした議案を取り入れて開催し、青森県よろず支援拠点や青森県商工会連合会のエキスパートバンキング等と連携し有効的な小規模事業者の伴走型支援に努めていきます。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

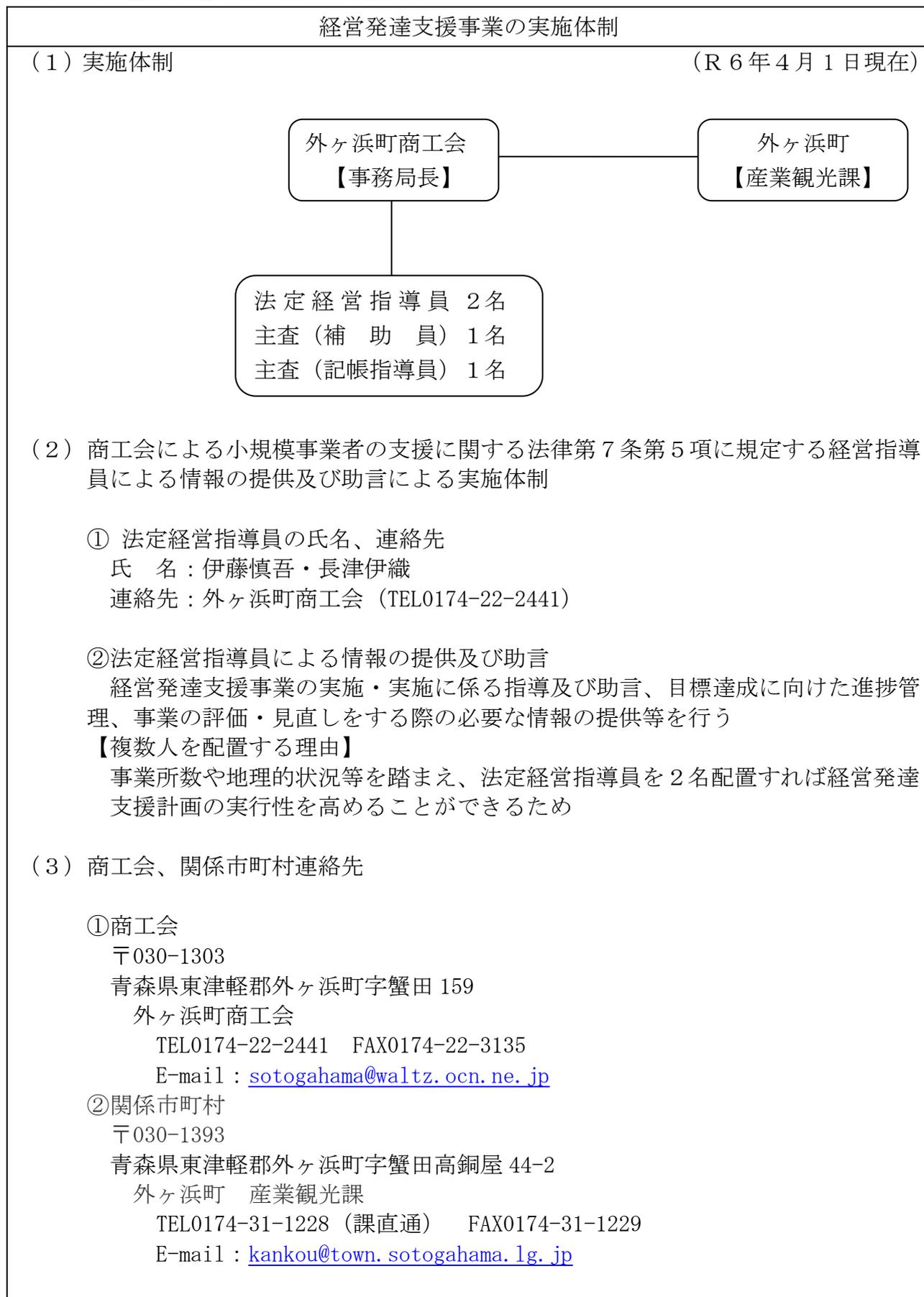
地域において人口減少や少子高齢化が進む中で、需要の縮小や地域外への流出が一段と進行しています。また、地域内の郊外型大規模スーパーやホームセンターに需要が集中する傾向がありますが、そのような中でも今日まで事業を継続できているのは、その店舗に貢献してきたコアユーザーの存在が大きいと捉えます。地域経済の活性化に取り組む考え方としては、既存顧客へのサービス向上と共に新規顧客獲得に資する位置づけとして、消費拡大の機会創出を実施していきます。

(2) 事業内容

①自治体と連動した地域内消費活性化策の実施

②商店会や地元企業と連携した消費刺激策の実施

(別表2) 経営発達支援事業の実施体制



(別紙3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

(単位：千円)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
Ⅰ 経営発達支援事業	600	600	600	600	600
①経営状況分析	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
②事業画策定支援	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
③策定後実施支援	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
④新たな需要寄与する事業	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
Ⅱ 地域経済の活性化に資する 取り組み	150	150	150	150	150
①地域活性化事業	(150)	(150)	(150)	(150)	(150)
Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な 実施に向けた支援力向上の ための取り組み	250	250	250	250	250
①情報交換	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
②資質向上	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
③評価・改善	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

(備考) 必要な資金の額については、見込額を記載すること

調 達 方 法
会費収入・県補助金・町補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4) 商工会及び商工会議所及び関係市町村以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して実施するものの役割
連携体制図等